薬剤情報

2026-6月　No.38

１．採用薬品情報（2026/6/1　薬事審議会）

1）新規採用薬剤

①エプキンリ皮下注４mg、４８mg
薬価：４mg・・・¥133,968　４８mg・・・¥1,551,853

【薬効分類】抗悪性腫瘍剤　二重特異性抗体製剤
【用法・用量】
＜再発又は難治性の大細胞型Ｂ細胞リンパ腫（びまん性大細胞型Ｂ細胞リンパ腫／高悪性度Ｂ細胞リンパ腫／原発性縦隔大細胞型Ｂ細胞リンパ腫）、再発又は難治性の濾胞性リンパ腫（Grade 3B）＞
・２ステップ漸増
通常、成人にはエプコリタマブ（遺伝子組換え）として、28日間を1サイクルとして、1サイクル目は1日目に1回0.16mg、8日目に1回0.8mg、15日目及び22日目に1回48mgを皮下投与する。その後は1回48mgを、2及び3サイクル目は1、8、15、22日目、4から9サイクル目には1、15日目、10サイクル目以降は1日目に皮下投与する。
＜再発又は難治性の濾胞性リンパ腫（Grade 1～3A）＞
・３ステップ漸増
通常、成人にはエプコリタマブ（遺伝子組換え）として、28日間を1サイクルとして、1サイクル目は1日目に1回0.16mg、8日目に1回0.8mg、15日目に1回3mg、22日目に1回48mgを皮下投与する。その後は1回48mgを、2及び3サイクル目は1、8、15、22日目、4から9サイクル目には1、15日目、10サイクル目以降は1日目に皮下投与する。

②エキシデンサー皮下注１００mgペン
薬価：¥1,143,284

【薬効分類】ヒト化抗IL-5モノクローナル抗体
【用法・用量】
＜気管支喘息＞
通常、成人及び12歳以上の小児にはデペモキマブ（遺伝子組換え）として1回100mgを26週間ごとに皮下注射する。
＜鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎＞
通常、成人にはデペモキマブ（遺伝子組換え）として1回100mgを26週間ごとに皮下注射する。

コメントの追加 [Mア1]:

③アバレプト懸濁性点眼液０．３％（院外専用）
薬価：¥577.5/瓶

【薬効分類】ドライアイ治療剤（TRPV1拮抗薬）
【用法・用量】
通常、1回1滴、1日4回点眼する。

④ドプテレット錠２０mg（院外専用）
薬価：¥7106.6

【薬効分類】トロンボポエチン受容体作動薬
【用法・用量】
＜待機的な観血的手技を予定している慢性肝疾患患者における血小板減少症の改善＞
通常、成人には、アバトロンボパグとして以下の用量を1日1回、5日間食後に経口投与する。
投与開始前の血小板数が40,000/μL以上50,000/μL未満
40mg
投与開始前の血小板数が40,000/μL未満
60mg
＜持続性及び慢性免疫性血小板減少症＞
通常、成人には、アバトロンボパグとして初回投与量20mgを1日1回、食後に経口投与する。投与開始後、血小板数、症状に応じて用法・用量を適宜調節する。また、最高投与量は40mgを1日1回とする。

⑤タバリス錠１００mg、１５０mg（院外専用）
薬価：１００mg・・・¥4188　１５０mg・・・¥6226.8

【薬効分類】経口血小板破壊抑制薬、脾臓チロシンキナーゼ阻害薬
【用法・用量】
通常、成人には、ホスタマチニブとして初回投与量100mgを1日2回、経口投与する。初回投与量を4週間以上投与しても目標とする血小板数の増加が認められず、安全性に問題がない場合は150mgを1日2回に増量する。なお、血小板数、症状に応じて適宜増減するが、最高投与量は1回150mgを1日2回とする。

2）メーカー変更薬剤（後発品、バイオシミラーなど）

・ラクール冷シップ（MS冷シップからメーカー変更）
・インスリン　リスプロBS注ソロスターHU/１００単位/mL HU「サノフィ」（ヒューマログから変更）
・ニフェジピンCR錠「サワイ」１０mg、２０mg（「日医工」からメーカー変更）
・ロペラミド塩酸塩細粒小児用０．０５%「NIG」（ロペミン小児用顆粒０・０５%から変更）
・アガルシダーゼ　ベータBS点滴静注「JCR」５mg、３５mg（ファブラザイム点滴静注と両採用）
・トシリズマブBS点滴静注「CT」８０mg、２００mg、４００mg（アクテムラ点滴静注と両採用）

3）削除品目

MS冷シップ「タイホウ」
ニフェジピンCR錠「日医工」
ロペミン小児用顆粒０．０５%

2．新規 院外処方薬（院外処方箋でのみ処方可）

・ペリンドプリルエルブミン錠2mg「サワイ」
・ネリザ坐剤
・ドプテレット錠２０mg
・タバリス錠１００mg、１５０mg
・アバレプト懸濁性点眼液0.3%
・ビプレッソ徐放錠１５０mg

3．医薬品安全性情報

なし

4．添付文書改訂情報

●アベルマブ（遺伝子組み換え）　（バベンチオ）

改訂理由：
症例の因果関係評価及び使用上の注意の改訂要否について、専門委員の意見も聴取した結果、本剤と重度の皮膚障害との因果関係が否定できない症例が集積したため。

【薬効分類】４２９　その他の腫瘍用薬
【医薬品名】アベルマブ（遺伝子組換え）
【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

下線は変更箇所

現行	改訂案
11. 副作用 11.1 重大な副作用 （新設）	11. 副作用 11.1 重大な副作用 重度の皮膚障害 中毒性表皮壊死融解症（Toxic Epidermal Necrolysis：TEN）等の重度の皮膚障害があらわれることがある。また、類天疱瘡があらわれることがあるので、水疱、びらん等が認められた場合には皮膚科医と相談すること。

参考：重度の皮膚障害関連症例の集積状況※1 【転帰死亡症例】	国内症例※2	海外症例※3
	16 例（うち、医薬品と事象との因果関係が否定できない症例 5 例） 【死亡 0 例】	3 例（うち、医薬品と事象との因果関係が否定できない症例 1 例） 【死亡 1 例（うち、医薬品と事象との因果関係が否定できない症例 0 例）】

※1：医薬品医療機器総合機構における副作用等報告データベースに登録された症例

※2：MedDRA SOC「皮膚障害および皮下組織障害」に該当し、有害事象共通用語規準（CTCAE）Version 6.0 における Grade3 以上の症例又は PT「類天疱瘡」、「天疱瘡」に該当する症例

※3：MedDRA PT「中毒性表皮壊死融解症」「皮膚粘膜眼症候群」「スティーヴンス・ジョンソン症候群」「多形紅斑」で抽出した症例